

会議名 総務・産業建設常任委員会

日時 令和4年12月16日（金）午後1時11分～午後1時46分

場所 第2・第3委員会室

出席議員 委員長 井上真砂美 副委員長 大野慎治 委員 梅村 均
委員 鬼頭博和 委員 水野忠三 委員 黒川 武
委員 榊谷規子

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 御嶽千夏

◎委員長（井上真砂美君） 皆様、こんにちは。

定刻になりましたので、再開することになります総務・産業建設常任委員会を再開いたします。

前回は、インボイス制度に関して中止を求める意見書については、賛成少数により不採択となりましたが、その決議を決める時に延期を求める意見書ということで、大野議員より提出されました。その意見書に関しても、苦しむ事業者をそのままにするべきではないということやら、延期など負担軽減したほうが良い、修正案を出されることには異議はないというような話が出ました。本日は、インボイス制度の実施延期を求める意見書の案についての話し合いにしたいと思います。よろしいでしょうか。

前回はそのようなことが出ておりましたが、修正をかけると良いというような意見もありましたが、意見ございましたらよろしく願いいたします。

◎委員（梅村 均君） 先ほど今委員長がご説明された意見書に対して異議はない、異議はないという言葉が使われましたけど、意見書の内容が異議がないということではなくて、意見書を議論することは異議がないという、そういう意味だと思います。

それで、前回に事前にいただいていた文書の中で、ちょっと気になるところがありまして、やはり一番大きいのは、延期を強く求めるという内容なんですけども、延期、というのはこの制度はもう進んでいまして、準備をしている事業者もありますので、強く延期を求めるということはちょっと抵抗があるなというところが思いましたのと、上から3行目の後段の免税点制度が廃止しかねないものということで、この点は税の公平からしますと、やむを得ないなというところも考えるところでもありますので、この言葉は使わないほうがいいのではないかと考えています。

◎委員長（井上真砂美君） 2箇所に関して使わないほうがいいのではないかというご意見でした。

◎副委員長（大野慎治君） もし文案提案がございましたら、修正提案が、それを提出していただきますようお願いいたします。私が案を出させていただいた時点では、これが完璧だとは思っておりませんので、訂正をしていただければ結構ですと。前回の時に、本来は事前に訂正文書を正副委員長に出して下さいということをお願いしておりましたが、僕はいただいておりますので、ありましたら皆さんにご提案をしていただきたいと思います。

◎委員（梅村 均君） 委員長のほうには出してございましたんですが、皆様

には配っておりませんでしたので、もし出すのであれば、このぐらいのニュアンス、表現ならどうかなというところで、一応文書を作ってきましたので、配付してもよろしいでしょうか。

◎委員長（井上真砂美君） 配付よろしいでしょうか。配付していただきますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君） ではよろしくお願いします。

〔修正案配付〕

◎委員長（井上真砂美君） では、今梅村委員より修正の意見書がお手元に渡ったと思います。どの点が特にというようなことがありましたら、説明のほうよろしくお願いします。

◎委員（梅村 均君） まずタイトルを、実施延期という言葉削除して、慎重な対応と支援強化を求めるというふうで、変えました。3行目の後段の先程の免税点制度のくだりは削除しまして、文章をつなげています。6行目の文章で、これは一緒ですけど、7行目のところが自営業者の経営危機がかつてなく深まっておりという表現だったのですが、全体的に全ての自営業者が経営危機の感じにとられてもいけないので自営業者の経営危機も見られというふうにとちょっと柔らかくしています。あとは一緒で、一番最後の文章が、よって国及び政府におかれては消費税インボイス制度の実施においては慎重に対応するとともに、支援強化を求めるといふふうに変えました。支援強化の具体的な内容はあえて書いておりませんで、このへんをあまり細かく書かないほうがいいかなと思って、色んな補助制度、特例、何らか手助けする方法で支援強化というふうでも、この言葉だけを入れさせていただきました。後々システム改修ですとか、そういったところの改修があればそういう補助制度とか、そういったところもつながるような言葉にもなるのかなと思って、そんなふうにしています。そんな感じです。私の思いです。

◎委員長（井上真砂美君） 修正の意見書について、ご意見がありましたらよろしくお願いします。

◎副委員長（大野慎治君） 支援の強化というのは、中小事業者に対する支援の強化なので、そこは入れた方がいいかなと思います。最後の文案に。慎重な対応とともに、中小事業者に対する支援の強化を求めるといふふうで。更なる支援の強化のほうかもしれないけど。冒頭の文章はいいんですけど、そこだけは入れておいたほうがいいかなと思います。中小業者に対する、かな。上が中小業者になつてるので。

◎委員長（井上真砂美君） 中小業者に対する支援強化を求めるといふので、

その言葉が入ったほうが良いという意見がありました。いかがですか。

◎委員（梅村 均君） それは入れた方がいい。そこは問題ないと思うので。

◎委員長（井上真砂美君） わかりやすいということで入れたほうがよいということですが。

それでは、提出するかどうかということで、お諮りいたしたいと思いますが、この意見書を委員会提出議案として、議会に送るかということに関してお諮りいたします。よろしいですか。

◎委員（黒川 武君） それは前回に決まっている。前回は大野委員がこういう意見書でどうですかと出されて、それに対して意見が出たもんだから、じゃ日を改めて委員会のほうで協議しましょうということでこの場があるわけだから、出すかどうかなんて今ごろそんなこと言っていたらまた時間をとっちゃうだけの話。

◎委員長（井上真砂美君） 黒川委員のほうから委員会提出議案は出すということで全会一致をみているということでもありますので。

◎副委員長（大野慎治君） 一応ご意見ありませんか、異議なしということだけ決めましょうか。そうしないと出せなくなっちゃいますんで。

◎委員長（井上真砂美君） 委員会提出議案について、提出することに対して異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員（黒川 武君） 確認の意味でとるわけね。そう言ってもらわないと、前回は何だったんだということになりますよ。

◎委員長（井上真砂美君） 異議なしと認めます。

では、内容について、修正意見がありましたけれども。

◎委員（水野忠三君） まだそこは他にまだ意見が。

◎委員長（井上真砂美君） では修正意見について。

◎副委員長（大野慎治君） 今まとまったのに。まとまったのに、今から言うの。

◎委員（水野忠三君） 新たに出されたものについて拝見すると、やはり国の動向については一言触れた方がいいのではないかと思います。これですと、国が全く何もやってないように読めなくもないと思います。国においては小規模事業者の負担軽減の経過措置を導入したりとか、そういうことは報道などでも出てると思いますので、何らかの形で国も何もやっていないわけではないという趣旨はどこかに、例えば下から6行目の新型コロナの危機を克服し、の前あたりに、例えばかかる社会情勢の中で国においては小規模事業者の負担軽減に関して経過措置を導入するなど一定の取組をされているがとか、

何らか一言あったほうがいいんじゃないでしょうか。

◎副委員長（大野慎治君） 水野議員、文案提案もないのに、梅村議員は文案提案があるので僕は賛成ですけど、文案提案もないのに、今ほぼ合意がとれた段階で、今言うのはちょっと違う、それは。文案提案を僕は求めてたけど、出てこなかったじゃない、最後まで。梅村議員は文案提案を委員長には出されていたから問題ないと思いますけど、提案もないのに今ここの場で言うというのはいかがなものかと思います。前は文案提案してくださいというお願いでした。

◎委員（水野忠三君） 新たに出たものに対して今ご意見を言っていて、この新たなものについては私はここで初めて拝見したので、あくまでも新たなものについての意見です。

◎副委員長（大野慎治君） 前回の文案と今回の文案、少し内容が違いますけど趣旨はほとんど変わっていない状態で、それで今言われてもいかがなものかと思います。

◎委員（水野忠三君） やはり延期と書いてあるものと、慎重な対応と支援強化は、全く、全くとは言いませんが、趣旨が同じというのはちょっとそれは違うと思います。

◎副委員長（大野慎治君） 中身の文案についてほとんど、若干修正されておりますが、それに対して僕は異論はございませんけども、そこについての、若干修正がありますとおっしゃられたけど、ほぼ趣旨は変わっていない、中身の文章について。それで、今言われるのは、僕は文案提案してくださいとお願いしましたが、文案提案がない状況で、今言われても困ります。

◎委員（梶谷規子君） 私も梅村委員の内容でいいと思います。水野委員が言われる国がやっていることがあるかもしれないけど、まだ決定したことではないし、国がやっているからみたいなのをあえて書く必要はないと思います。

◎委員長（井上真砂美君） よろしいですか。それでは。

◎委員（水野忠三君） 国のほうのことについては決まってないということでしたが、たとえばこの中身の内容を読んだ場合に、国のほうが何もやっていないように読めるのは、やはりこれは問題があるのではないかというふうに思います。何らかそのような動向もあるがというようなことでも、要するに負担軽減に向けての取組もなされようとしているがとか、何らかの形で、当然これはまだ正式に決定していないということかもしれないけれども、明らかにもう行うことはほぼ確実であるし、それを負担軽減を反対している、今、方がいらっしゃるかどうかという、そういうことはないと思います。

で、やはり小規模事業者に対して国は明らかに負担軽減、経過措置という話になるのかどういふ形になるのか別として、2割か3割かとかそういう話は別として、明らかに負担軽減を行うということがほぼ確実に決まっている、導入されるってのが決まっているわけですから、それをまったくスルーするというのはどうかなというふうに私は思います。

◎委員長（井上真砂美君）　いかがですか。

◎委員（梅村 均君）　じゃあこうしましょう。よってのところ、最後から2行目に、よって国及び政府におかれては負担軽減などの姿勢も見られるが、消費税インボイス制度の、と入れますか？

◎副委員長（大野慎治君）　国、政府におかれては負担軽減策の検討が進められているが、にしませんか。

◎委員（梅村 均君）　検討にしますか。

◎副委員長（大野慎治君）　ほぼ決まっているけど、検討が進められているが、にしましょうか。検討が進んでいるんだから、すみません、梅村委員修正かけてください。すみません、お願いしてもよろしいですか。

◎委員（梅村 均君）　一言一句決めないかんでね。

◎委員長（井上真砂美君）　今、意見書のほうで、国の動向を入れるということで、具体的に下から本文中「よって」からですが、負担策の検討を進められているが、というのを挿入するという修正案、語句を直すという意見が出ました。入れてよろしいですか。

◎委員（黒川 武君）　まだ具体的に何も決まっていない。新聞報道であっただけで、8割軽減して2割負担するとか、それを何年間やるとか、閣議で決定されていないものを入れても意味がない。だからこういう抽象的な表現で僕はいいだろうと思う。僕はもう1点入れていただきたいのは、納税者の立場のことが全然触れていない。この間一貫して消費税複数税率の中で1千万未満の中小企業者に対するところの制度そのものを変えていこう、なくしていこう、そういうことに対して国民に理解を求める動きっていうのが、この間まるっきり見られていない。そういう意味合いではこの文章のどこかに、また納税者の理解も不十分であり、拙速であると言わざるを得ないっていう文言を入れていただけないかと思っはいる。今納税者っていうのが本当に無視されちゃって、それなのに意見さえどこでどう誰が出すのかはっきりしない中できちゃっていますので。そういう意味合いでそういった一文をどこかで入れていただき、入れるとすると、よって、の前のところかな。阻害することはあってはならない。もう一度文章を言いますと、また納税者の理解も不十分であり拙速であると言わざるを得ない、と。で、よって、というこ

とで最後の結びの言葉につなげてはどうかと思います。

◎委員長（井上真砂美君） 言わざるを得ない。言わざるを得ない。ちょっとまとめますと、ならない、の後、また納税者への理解も不十分であり拙速であると言わざるを得ない、という文章を加えるでよろしいですか。

◎委員（黒川 武君） もう一回言うと、納税者へのじゃなくて、納税者の。

◎委員長（井上真砂美君） 納税者の理解も不十分であり拙速であると言わざるを得ない、よって国及び政府におかれては負担策の検討が進められているが、長いですね、消費税インボイス制度の実施においては慎重に対応するとともに、中小業者に対する支援強化を求めるものである。最後の文章が非常に長くなりましたが。

◎委員（梅村 均君） 負担軽減策。

◎委員長（井上真砂美君） 失礼しました。国及び政府におかれましては負担軽減策の検討が進められているが、でよろしいですか。

◎委員（梶谷規子君） 入れるところが、それ入れるんだったら、国及び政府におかれては、で、ここではおかしいんじゃないですか。消費税インボイス制度の実施についての負担軽減策が検討されているが、じゃないですか。国及び政府におかれては、すぐ負担軽減策と言われたけど、インボイス制度の実施についての負担軽減策でしょう。

◎委員長（井上真砂美君） まとめますと。

◎副委員長（大野慎治君） もう、言わざるを得ないで、現在インボイス制度の負担軽減策の検討が進められている状況で、状況だよ。やっぱりそこに入れちゃ文章がつながらなくなっちゃうので。よって、の後に負担軽減策を入れると。意見書の前にそんなことを入れるとちょっと文章がつながらなくなる。

◎委員（水野忠三君） 国及び政府におかれては、を後ろに持ってきて、要するに、国及び政府におかれては慎重に対応するとともに支援強化を求めるものである、にしてしまっ、先ほどの消費税インボイス制度の負担軽減の話を書いて、その後、国及び政府におかれては慎重に対応するとともに支援強化を求めるものである、でいいんじゃないでしょうか。国及び政府におかれては、を後ろに持ってきて、要するに、消費税インボイス制度の実施に当たって。

◎副委員長（大野慎治君） 文章がつながらない、やっぱり。長いんだよ、そこに。意見書っていう、最後そこだけは短くするんだよ。

◎委員長（井上真砂美君） どうしましょう。今出されました変更部分を修正し、修正を正副委員長にお任せしていただけるならば。

◎副委員長（大野慎治君） 提案者が打ち直しているんで、困ると思うよ。今ここで決めないと。

◎委員長（井上真砂美君） ではどこにつなげましょう。

◎委員（黒川 武君） ちょっと字句の用い方でいいかな、全体の整合性がとれるようにしてほしいもんで。だからいま議論しているところ、2行目の後段の消費税インボイス制度の実施とあるでしょう、これ、導入に変えた方がいいです。見出しを見るとインボイス制度の導入にしてある。導入に変えてほしい。導入においては慎重に対応するとともに、その後なんだった、中小。

◎委員長（井上真砂美君） 中小業者に対すると。

◎委員（黒川 武君） だめだめだめ。文案の中には中小企業・自営業者というふうに文字が入れてあるもんだから、この言葉をそっくり使っておけばいいんじゃないの。

◎委員長（井上真砂美君） 中小、どこにある。

◎委員（梅村 均君） 下から4行目のところに中小業者とある。同じ表現に変えますか。

◎副委員長（大野慎治君） そうですね、同じ表現に変えたほうがいい。

◎委員（黒川 武君） そうだね。合わせておいたほうがいいよね。

◎委員長（井上真砂美君） 中小業者を、2箇所。

◎副委員長（大野慎治君） 中小企業・自営業者。

◎委員長（井上真砂美君） 中小企業・自営業者に変更。で、黒川委員、そこまで言われましたが、続きのほうは。ともに、中小業者・自営業者に対する支援強化を求めるものである。

◎委員（黒川 武君） 中小企業・自営業者に対する支援強化を求めるものである。

◎委員長（井上真砂美君） 負担軽減策の。

◎副委員長（大野慎治君） 文章長くなりすぎる。だって、その負担軽減策ってインボイス制度を導入するっていうことで負担軽減策なんだから。

◎委員長（井上真砂美君） 検討を進められているが、を入れたかったんですよね。

◎副委員長（大野慎治君） が、の後に提案を出すのはおかしいです。意見書なんで。

◎委員（梅村 均君） さっき榎谷さんの言われた、国及び政府におかれては消費税インボイス制度の導入において負担軽減策などの検討もみられるが。

◎副委員長（大野慎治君） そうしようそうしよう。進められているが、で

いきましようか。もうこれは中小企業業者に対する更なる支援強化をしてくださいという意見書みたいになるということでもいいよね。もうそうしよう。導入に向けての支援強化してくださいよっていう。慎重に対応するのは、中小企業に対する支援強化にしましょう。

◎委員長（井上真砂美君） 梅村委員、訂正の文章を。

◎副委員長（大野慎治君） お願いしてもよろしいですか。

◎委員（梅村 均君） さっき榎谷さんが悩んでいる最後に入れるかどうかなんですけど。もし変えるなら、今までの意見含めて全部やるなら、よって国及び政府におかれては消費税インボイス制度の導入において負担軽減策などの検討も進められているが、慎重に対応するとともに、中小企業・自営業者に対する支援強化を求めるものである、ってしちゃう。

◎副委員長（大野慎治君） いいと思う。完璧です。

◎委員長（井上真砂美君） よろしいですか。

◎副委員長（大野慎治君） 異議なし。

◎委員（黒川 武君） もう一度今のくだりだけ。

◎委員（榎谷規子君） 一番最後の文章がこんなに長いのはあまり良くない。最後長くしたくないけど。

◎委員長（井上真砂美君） 委員長から提案なんですけど、いっそのこと、負担軽減策の検討が進められているということと、一番上に持って行って、新型コロナ危機の収束や景気の回復が見通せない中で、実施に向けては準備が進められている、その後に持って行ってはいかがかと思いますが。

◎委員（榎谷規子君） 懸念されるというところがあるんだから、その前にはおかしい。

◎委員長（井上真砂美君） 懸念される、の後か、ちょっと上に持って行くという、現状を述べるということ。懸念される、の後でもいいんですが。

◎副委員長（大野慎治君） いやそこはおかしいですよ。入れるところがないんです、本当は。最後の文章長くなりますが、そこで、もう、合意をとりませんか。これ以上議論を長くしても、今修正案の文案ができてないので、皆さんそれぞれ思いが違ってきますので、一旦梅村委員にまた作成していただいて、月曜日に、すみません月曜日に皆さんにお渡しできるように枚数だけ準備をしていただいて、最後もう一回皆さんで見て、まだご意見があったらちょっと皆さんと。

◎委員（梅村 均君） 月曜日もう一回やる？

◎副委員長（大野慎治君） もういいです？やらなくて。

◎委員長（井上真砂美君） いかがでしょうか。ここで、この長い最後の文

章の意見書でまとめていくか、また修正していただき、月曜日？

◎副委員長（大野慎治君） 長い文章になっちゃいますが、もうちょっと月曜日火曜日で、最終日が21日ですので、ちょっとの修正だったらかけられませんが、大きな修正はもうかけられませんが、よろしいでしょうか。

◎委員長（井上真砂美君） よろしいですか。提案の梅村委員と正副委員長で訂正したものをまた皆様方に見ていただくということで、提出させていただいてよろしいですか。

◎委員（黒川 武君） 確認ね。全協終わった後、短時間で。

◎委員長（井上真砂美君） よろしく願いいたします。確認させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で終わらせていただいてよろしいですか。

継続審査の申し入れについて、確認していきたいと思います。事務局、継続審査の関係のもの、審査の申し入れ配布のほうよろしく願いいたします。

閉会中の継続審査の申入書ということで、日米地位協定の見直しを求める意見書の提出を依頼する請願書が継続審査になっておりましたので、申入書ということで、議長のほうに提出させていただきたいのですが、御異議はございますか。

◎委員（梅村 均君） 質問していいですか。委員長としてはこの件の審査をどのように予定されてますでしょうか。

◎委員長（井上真砂美君） これに関しましては、全員集まってまた委員会を開くということではなく、まず各個人で、この内容について各個人で調査研究をしていただくというふうにとどめておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎委員（梅村 均君） その意見は特に異議はないんですが、その場合、こうした申入書を出さなければいけないでしょうか。

◎委員長（井上真砂美君） それは万が一のことがあると思います。それは、社会情勢やいろいろなことがあり、今は会議を招集するという考えは持っていないんですが、いろいろ変わることもありますので、出させていただきたいと思います。よろしいですか。

◎副委員長（大野慎治君） 念のためと。

◎委員長（井上真砂美君） よろしいですか。

異議なしと認め、継続審査の申出書を提出させていただきます。

その他、ありましたらお願いします。

〔発言者なし〕

◎委員長（井上真砂美君） では、以上を持ちまして、総務・産業建設常任

委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。